

むつ市議会第222回定例会会議録 第5号

議事日程 第5号

平成26年12月10日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）13番 濱田 栄子 議員

（2）15番 中村 正志 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24人）

2番	横垣成年	3番	工藤孝夫
4番	佐々木肇	5番	川下八十美
6番	目時睦男	7番	村川壽司
8番	佐賀英生	9番	東健而
10番	石田勝弘	11番	富岡幸夫
12番	斉藤孝昭	13番	濱田栄子
14番	浅利竹二郎	15番	中村正志
16番	半田義秋	18番	大瀧次男
19番	富岡修	20番	佐々木隆徳
21番	上路徳昭	22番	鎌田ちよ子
23番	菊池光弘	24番	岡崎健吾
25番	白井二郎	26番	山本留義

欠席議員（1人）

17番	村中徹也
-----	------

説明のため出席した者

市長	宮下宗一郎	副市長	新谷加水
教育長	遠島進	公営企業 管理業者	新遠藤雪夫
代 監 査 委 員	阿部昇	選挙管理 委員会	畑中政勝
農 委 員 会 長	立花順一	総務政 策部	伊藤道郎
財 務 部 長	石野了	民 生 部 長	松尾秀一
保 健 福 祉 部	花山俊春	經 濟 部 長	浜田一之
建 設 部 長	鏡谷晃	下 部 水 道 長	酒井嘉政
川 内 庁 舎 長	松本大志	大 畑 庁 舎 長	畑中恒治
協 野 沢 所 舎 長	白尾芳春	会 管 総 政 理 出 納 室	鹿内徹

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は23人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第5号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、濱田栄子議員、中村正志議員の一般質問を行います。

◎濱田栄子議員

○議長（山本留義） まず、濱田栄子議員の登壇を求めます。13番濱田栄子議員。

（13番 濱田栄子議員登壇）

○13番（濱田栄子） おはようございます。新生むつの濱田栄子でございます。むつ市議会第222回定例会におきまして、通告に従い、2項目について一般質問いたします。

まず初めに、ジオパーク認定への取り組みについてお伺いいたします。ジオパークを調べてみますと、以下の記載がありました。「ジオパークと

は、地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む、自然に親しむための公園。地球科学的に見て重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらの様々な遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組み。日本語では「地質公園」と訳されることがあるが、日本ジオパーク委員会では、「大地の公園」という言葉を使っている」と記されておりました。

ジオパークの活動には、主に3つに要約されます。1つには保全、地域の人たちが大地の遺産を保全する。2つには教育、大地の遺産を教育に役立てる。3つにはジオツーリズム、大地の遺産を楽しむジオツーリズムを推進し、地域の経済を持続的な形で活性化する。日本では、現在日本ジオパーク委員会に認定され、ネットワークに加盟している地域は36地域あります。そのうち6地域は世界ジオパークネットワークへの加盟も認定されております。それぞれの地域は、地質学のみならず地域の独自性を生かし、活動し、地域を磨き上げ、さまざまな形で発信しております。

昨年私も洞爺湖有珠山ジオパークの研修の機会があり、参加させていただきました。洞爺湖有珠山ジオパークは、洞爺湖ビジターセンターと火山科学館が併設されており、2000年の有珠山噴火を中心に有珠山の歴史や噴火のメカニズム、被害の実態や防災の方法など、写真、模型、映像、体感装置などで学習することができます。また、2つの噴火口と熱泥流により被害を受けた災害遺構をめぐるコース、歴史と文化の体験コース、食を組み合わせた火山と大地の恵みコース、ぐるっと洞爺湖アートコース、冬期間限定のスノーシュートレッキングコース等、地域の観光を含めた9つのモデルコースが準備されております。

洞爺湖有珠山ジオパークは、日本ジオパーク委

員会の初年度認定の地域であり、世界ジオパークネットワークにも加盟しております。私たちの下北半島ジオパークは、今年度は認定は見送りとなりましたが、今後認定に向けどのように進めていくおつもりか、考えをお伺いいたします。

ジオパークの2点目、釜臥山展望台から頂上までロープウエーを設置し、アゲハチョウ夜景と芦崎湾を一望できるようにするべきと思いますが、このことについてお伺いいたします。

ことし4月30日、横浜市のパシフィコ横浜において前宮下市長は、日本ジオパークネットワーク加盟を目指し、公開プレゼンテーションに臨まれました。プレゼンテーションでは、詳しい地層、地形の説明とともに、この地域がまさかりの形をした美しい半島であることをアピールされておりました。考えてみますと、日本全国たくさんの半島がありますが、これほどはつきりと美しく物の形をあらわしているのは、私たちの住む下北半島だけではないでしょうか。そして、その半島があらわすように、この地域はまさかりを使い、その昔はおのと言ったのでしょうか、おのを使い、たくさんのお木々を切り出し、地域の経済を発展へと導いてきました。そのことは、地域に祭られる多くの神社仏閣が物語っております。また、江戸時代に書かれたむつ市の有形文化財にも指定されました村林鬼工作の「原始謾筆風土年表」からも読み取ることができます。

私たちの大地は、私たちの生きるすべをあらわしてきました。これからどのような方向に進めばよいのか、まさかり半島はアゲハチョウ夜景として、その方向をあらわしているように思われます。

むつ市のジオサイトは、恐山が中心的役割を果たすと考えられます。恐山周遊コースとして釜臥山展望台から見た恐山、そしてあと少し登れば南の方向には天橋立にも劣らない芦崎湾が一望できます。また、夜はまさかり半島の一部は夢を乗せ

て飛び立つアゲハチョウの夜景となって神秘的なその姿をあらわし、この地域を訪れた方々を魅了することでしょう。子供から高齢の方まで、幅広い年齢層の方にむつ市の魅力を感動に伝えていくためにはロープウエーを設置し、コースを充実させることが必要とされますが、理事者の考えをお伺いいたします。

アゲハチョウ夜景を日本で、いや世界でオンリーワンの夜景に磨き上げるとともに、観光のコースを充実させることが必要と考えます。このことについて、理事者に対しては、心からお願いしながらご提案を申し上げます。

ジオパークの3点目を質問いたします。それぞれの地域にはすばらしいジオサイトが存在しますが、恐山とともにジオサイトの中心的役割を果たす地域は仏ヶ浦ではないかと思われます。仏ヶ浦については、地層を見ながら海岸にのりやすいようエレベーターの設置を提案できないかということでお伺いいたします。

地層をゆっくりと見学しながら地下にいたり、そこもまた数々の奇岩が立ち並ぶ地上であったと、一瞬にして数万年前にタイムスリップしたような気分になれるのではないのでしょうか。仏ヶ浦は、当市以外の地域であります。下北半島ジオパーク構想は、下北5市町村が一体となって進める事業でありますので、下北半島ジオパーク推進協議会の場において、エレベーターの設置を提案できないかお伺いいたします。

ジオパークの4点目をご質問いたします。中学、高校生を含めたジオガイドの養成をするべきと思いますが、考えをお伺いいたします。今後は、これまでより充実したジオサイトの勉強会や見学コースの設定がなされると思われます。ですが、何よりも大切なことは、地域に住む人々の意識であると思われます。未来を担う子供たちに、この地域の地質、歴史、文化、伝統、そして資源につい

て深く学び、より地域に愛情と誇りを持った人材に育っていただきたいと願っております。そのためには、中学、高校生が参加しやすいジオサイトの養成講座を開催すべきと思いますが、お考えをお聞きいたします。

以上、下北半島ジオパーク構想について4点お伺いいたします。

2項目めは、田名部高校大畑校舎の閉校後の利用についてお伺いいたします。大畑地域には、青森県の施設が3施設ありました。1つは、青少年に野外活動や自然観察会、研修会や交流会の場を提供してきました下北少年自然の家です。現在は、むつ市の施設として下北自然の家と名称を変更し、これまでの利用に加え、第九の会の音楽合宿や海洋研究開発機構によるちぢり浜の観察会など、幅広い活用がなされております。

2つ目は、下北ブランド研究開発センター、現在の下北ブランド研究所です。一次加工が重だった地域の商品開発やブランド化に貢献しております。

3つ目は、前青森県立大畑高校、現在の田名部高校大畑校舎でございます。前宮下市長をリーダーとする下北5市町村長の組織、下北総合開発期成同盟会の青森県への重点要望事項として存続を交渉していただきましたが、県教育委員会の決定を覆すことはできませんでした。田名部高校大畑校舎の生徒さんたちは、JRCを含めボランティア組織を結成し、大畑地域のイベント、サーモン祭り、来さまい大畑桜ロードさくらまつり、そして秋の紅葉まつりなど、大畑地域のイベントには積極的に参加し、地域の高齢化が進む中で大きな戦力として活躍してきました。

現在田名部高校大畑校舎は、閉校を「完結」という言葉であらわし、最後の卒業式を迎えようとしております。現在田名部高校大畑校舎は、災害時の避難所に指定されておりますが、外海に面し、

海拔の低い大畑地域にとっては災害時は最高の避難所となっております。閉校後は行政としてどのように活用を考えているのかお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、ジオパーク認定への取り組みについてのご質問の1点目、今後の活動方針についてであります。議員ご承知のとおり、下北地域の産学官22団体で構成する下北半島ジオパーク構想推進協議会では、今年度のジオパークネットワークへの加盟を目指し、申請しておりましたが、残念ながら見送られることとなりました。審査を担当した日本ジオパーク委員会の審査結果報告書によると、ジオパーク活動を進めるうえでの素材が十分にある地域であるとしながらも、テーマや将来性といった基本コンセプトの検討不足や地域住民が一体となったボトムアップ型推進体制の未整備などが見送りの理由として挙げられております。

このことから、まずはジオパークとは何かや、ジオパークが地域にもたらす効果、さらにはジオパークで目指す地域の将来像についてなど、この取り組みの目指すところを住民に知っていただき、多くの方が参加できる体制構築を行う必要があると考えております。

今回の結果を受け、多くの団体や企業、住民の皆様から、自分たちにできることは何か、自分たちも協力したいとの声をいただいております。先月には民間主導によるジオパーク組織が立ち上がるなど、住民自らが考え行動するボトムアップ型の体制が築き上げられつつあります。

今後は、このような団体との連携を図るとともに、それぞれの役割分担を明確にしつつ、下北全

体にこの輪を広げていきたいと考えております。

次に、2点目の釜臥山展望台から頂上までロープウエーを設置してはどうかのご提案であります。ロープウエーは鉄道事業法の適用を受ける施設であり、その設置には相当の経費を要するものであることのほか、山頂及びロープウエーの支柱を設置する場所は、それぞれ防衛省や林野庁が管轄する場所でさまざまな規制があることなどから、実現は極めて厳しいものと考えております。

次に、仏ヶ浦にエレベーターの設置を提案できないかとのことでありますが、これにつきましては平成12年ごろから調査検討が行われ、平成15年度から平成18年度までは下北総合開発期成同盟会として青森県に対する重点要望事項にも取り上げていたものでございます。

これに対し、県が関係省庁に働きかけておりましたが、仏ヶ浦は自然公園法の国定公園特別保護地区に、また文化財保護法の名勝及び天然記念物に指定されていることから、後々に自然の再生や修復が不可能な施設の設置については極めて困難との国の見解が示されており、平成19年度以降は実現は難しいとの判断から要望を取り下げているものでございます。

先ほどのロープウエーやエレベーターなどの来訪者の利便性向上を意識した大きな夢のあるご提案と受けとめておりますが、ジオパークとは地域資源の保全、これを第一義としており、必要以上に人の手を加えることなく、現在の自然環境をいかに後世に引き継ぐかを住民自らが考え、実践し、そして自然を楽しみ学ぶ場所として活用することが求められている活動であります。

どちらの場所でも、ご提案のような大規模施設があれば時間をかけずに訪問が可能となると思いますが、現在ある遊歩道をゆっくり散歩しながら、ガイド員から周辺の植物や地形が急勾配となっている理由等の説明を受けることでこそ、下北の大

地をつくった地球の営みを本当の意味で体感でき、それによって魅力あるジオパークが築き上げられ、下北にもう一泊となるのではないかと考えております。

次に、議員ご提案の中高生へのジオパークの知識普及についてであります。ジオパークによってもたらされる地質や地形、岩石などの専門的知識を次世代のむつ下北を担う中高生にまで普及させ、興味、関心を持っていただくことは大変重要なことと認識しております。今年度も既に田名部中学校生を対象に大畑地区のちぢり浜においてジオツアーを開催したほか、第二田名部小学校のPTA主催イベントとしてジオパーク出前講座を行うなど、地域の子供たちへの知識や興味の普及を目指した事業を行っております。

下北半島ジオパーク構想推進協議会には、下北地域の5市町村の教育長のほか、下北教育事務所長にも参画をいただいておりますので、協議会といたしましても、既に教育分野への働きかけを強化しており、今月にはむつ市内の各学校長に対し、ジオパーク活動の説明を行うほか、郡内の理科及び社会の教職員で構成する研究会に対しても働きかけていく予定であります。

議員ご提案のように、行く行くは地元の中高生もジオサイトを案内できるような体制となることを目指していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、田名部高校大畑校舎閉校後の利用についてですが、田名部高校大畑校舎は青森県が指定する武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に規定する避難施設であるとともに、当市の指定避難場所でもありますことから、県、市はもとより、地域住民にとりましても重要な施設であることは認識しております。しかしながら、当該校舎は青森県の所有財産でありますことから、閉校後の校舎の利用については、青森県

が検討すべきものであると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 想像したようなご答弁をいただきました。

まず、ロープウエーですが、他の施設で、有珠山でもロープウエーを設置しております。ですから、これは私もさまざまな防衛的な観点から難しいのではないかなと、そういう考えではおりますが、それをクリアする努力というのはなされたことがあるのでしょうか、まずお聞きいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ロープウエーに関する努力ですけれども、この質問に当たってご提案いただいたことですので、努力ということにはまだないと思っておりますが、我々といましては、先ほど答弁で申し上げましたとおり、ロープウエーという大規模な施設を設置するよりは、今ある遊歩道をゆっくり散策しながら、ガイド員から周辺の植物や地形が急勾配となっている理由などの説明を受けて、下北の大地をつくったその地球の営みを本当の意味で体験していただくということのほうがそのジオパークの趣旨に合致するというので考えております。そういった意味でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。今の提案ではありましたが、通告はしておりましたので、やはりさまざまな機関から問い合わせをいただきたいなという思いはありました。それは、問い合わせはしたのでしょうか、お伺いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 短い期間でありますので、我々として調べられる範囲のことは当然調べております。すなわち、先ほども申し上げましたとおり、その土地が誰の土地であるのかとか、このロ

ープウエーというものがどういう法規制の中にあるものなのかとか、そういったことはしっかりと調べさせていただいております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 私がそのロープウエーというのにこだわるのは、まずこれからは高齢化がどんどん進んでくると。市長、大型客船等の入港にかなり努力されているのですけれども、やはりむつ市のメインとなる施設を一つつくりたいなという思いです。それは、短時間でも見れるコース、そして魅力を感じて、また後でゆっくりと訪れていただきたいという思いから、そこに登れば、夜景だけでなく芦崎湾も一望できる。芦崎湾を見るためには、反対のスキー場のほうから実は登らないと見れないのですよね、いい景色として。

ですから、恐山というのはやはりこの地域のメインの観光地、ジオサイトにもなりますので、そこから一つの方向性というか、そういう思いで今回提案いたしました。市長がどうしても足で登っていただきたいというのであれば、それはそれでよろしいですので、少しだけ調査をしてみるという考えはないかお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ございません。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 調査をしてみる気持ちはないということですので、もうこれ以上申し上げません。それなら、足で登れるコースの整備をきちんとなさってください。これに対してはどうですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

足で登れる、遊歩道の整備ということでありますけれども、これもしっかりとその財政状況を見ながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。では、

訪れる方の対象が限定されるということになってきます。やはり体力的にある程度自信のある方がそこに登っていく、その風景を見ることができるということになりますので、お客様が、観光客なり、そのジオサイトの見学者なり、少し狭められるというふうになります。この件は、これで終わります。

次に、仏ヶ浦のエレベーターの件ですが、これは少し検討されたのですが、さまざまな縛りの中で難しいという結果が出て、平成19年以降要望は難しいということですが、まず私たちは市民であり、佐井村は村民ですか、そして県民であり、国民であるということですので、やはり国民に利便性のある、確かにももちろん自然を保護するという事は一番大切なことですが、その自然をどのように感動的に伝えていくか、演出していくか、見せていくかということが私は大事な事かなのではないかなと思います。この自然はすばらしいから、どうぞ見学してってください、どのような方向、どのように感動を与えるような見せ方をするか大事ではないかなと思いますので、いま一度エレベーターについてご提案してみる気はないか、まずお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） エレベーターについてもう一度提案してみてもどうかということでもありますけれども、まず私は、濱田議員が今おっしゃったように、自然をどう見せるかということが大事だということに関しては非常に共感を持っております。ただ、一方で、この仏ヶ浦のお話は、先ほど答弁いたしましたとおり、国の国定公園特別保護地区に入っており、また名勝及び天然記念物に指定されているということから、これ手を加えてはいけないということで国からの指示があるということでもありますので、こういった見解が示されている中でもう一度提案するという事は、今の

ところ考えておりません。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 了解いたしました。仏ヶ浦のエレベーターについても提案しないということで、そのままの姿で皆さんを、お客様をお迎えするという事。

そうすると、これまでジオサイト46カ所指定しておりますけれども、その全ての46カ所のジオサイトについて、一切手をかけないというお考えですか、お聞きいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 今のご質問は、46カ所全てに手をかけないかということでもありますけれども、決してそういうことではございません。我々といましては、ジオパークの委員会からも、看板の設置ですとか、説明が必要な部分とか、そういったところにはしっかり整備をしてくれというお話があります。今現時点では、どこにどうだというふうなことは申し上げられませんが、その一つ一つを精査して、しっかりと整備すべきところは財政との関係も考慮しながら整備していくということだと思っています。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。まずジオパークを進めていくについて、これは私の考えでありますので、まずジオサイトに指定されたその地点がいかにか訪れた方に、専門的な知識もそうですけれども、感動を与えていけるのかなというのが、この地域、たくさんの方に訪れていただくための条件ではないかと思っております。それは、実は一度も予算を組んでいない市長に対してこの質問をするのは、私も本当は心の中でちょっと引いた部分もありました。けれども、やはり思いだけは伝えておかなければならないなと思ひ、今回質問しております。まず、予算の許す限りジオサイトを磨き上げる、変に科学的な構築物をつ

くるというわけではありません。やはりその地域がより感動的、訪れた方に感動を与えるような見方、つくり方と言うとちょっと語弊ありますけれども、見方ができるような指定をしていただきたいなと思っております。

それから、ジオツーリズムについてでございますが、何か今そういうコースを何コースが組んでいる部分がありましたらお知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ジオツーリズムに関する質問ですけれども、現時点では、これも検討中の事項でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 下北半島は広いですので、やはりコースを分けて、短いコース、長いコース、そういうコースを分けることが大切ではないかなと思います。もうこのジオツーリズムを行っている地域もあります。大畑地域の二枚橋というところなのですが、「ふるさとが大好き会」という会があります。この中で周辺の遺産などをめぐるツーリズムを行っております。そういう方たちとも連携をとりながら、地域地域でその地域の人が一番詳しく知っておりますので、そういう連携もとっていただきたいなと思います。

あとビジターセンターですが、現時点で何か考えがあるかお知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

ビジターセンターについての考え方ですけれども、これも今現時点では検討中でありまして、さまざまな今ある既存の施設を利用しながら、ジオサイトについての案内ができればいいなというふうに考えております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ビジターセンターは、やはり財政が絡みますので、そんなにすぐにどうする、

こうするということはできないと思いますので、今市長がお話しされたように、既存の施設を利用して、ただ早い時期にやはり先ほどのジオツーリズム、ジオサイトの説明を書いたパンフレット等を制作して広報活動をしていただきたいなと思います。こういうパンフレット等については、何点かできているのでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） パンフレットについても現在検討中でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。課題が見えてきました。やはり今回認定に取りつかなかったということが、まだまだ私たちの取り組みが足りなかったということがはっきりしてきましたので、何とか皆さんで次は認定していただけるように頑張っていたきたいと思います。

それから次に、中学、高校生を含めたジオガイドの養成なのですが、もう既に進めているということで安心いたしました。私は、ここでどうしてこれにこだわるかといいますと、今地方においては余り仕事がないということが現状なわけですけれども、かつては起業家たちがたくさんおりました。この資源を使った起業家たち。大畑地域ではイカの加工場などなのですが、どんなに資源がありましても、起業する人がなければ仕事に結びついていかないわけです。ですから、やっぱり今から中高生に地域の、もちろん地質や文化、歴史、伝統、これらはお祭りの中で文化や歴史は子供たちは十分学んでいる部分があると思いますけれども、やはり地質とか資源を十分に、この地域にはどんな資源があるのか、そしてこれがもしかしたらどんな仕事に結びつけられるのか、もちろん学校で学ぶ勉強も、それを一つの形にするためには、やはり情報提供等が必要であります。ジオガイドの養成をしながら、やはりそれ

を教育に生かしていくというもっと現実味を帯びた目標を持っていただきたいと思います。市長もう一度、そういうことに関してはどうに考えますか、お考えをお聞かせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

中高生に対するジオパークへの知識普及についてでありますけれども、私どもといたしましては、このジオパークの取り組み自体は非常に教育的な取り組みであるというふうにも認識しています。そういった考えのもと、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、その協議会の中に教育長に入らせていただいておりますし、また下北教育事務所長にも参加をいただいております。さらに、今月ですけれども、各学校長の皆さんに対してジオパークの活動の説明を行います。それから、このジオパークはまず地質、地形といった意味において理科、そして文化や伝統芸術という意味において社会、そういった分野での学習にも貢献するということから、郡内の理科及び社会の教職員で構成する研究会の皆様にもお声がけをさせていただいております。

そういった取り組みの中で、少しずつでもむつ下北の自然に対する愛情を小・中学生の皆さんに持っていただいたうえで、私としては地域愛を醸成する機会になっていただければなというふうに思っておりますし、さらにそのことによって起業というところまで結びつくかわかりませんが、将来大人になったときにこのまちのために何かをしてくれる子供が一人でも育ってくればいいかなと、そのように考えている次第でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。現在むつ市では、若い宮下市長が誕生して、いやあ、おらほの市長はすごいと、皆さん市民の方からこ

ういう声をお聞きします。でも、10年後はそうであってはいけないのです。今の市長みたいな方が、もうそろそろこのむつ市にはいらっしやる、そういうむつ市をつくり上げなければならないと思っております。それは、やっぱり教育であり、そしてまずはこの地域を知り尽くすこと、そして地域に愛情と愛着を持つこと。やはり若い方の中では、この地域が好きだから、どんな仕事にへばりついても自分はこの地域で暮らすのだという方もいらっしやいます。もちろん高等教育を受けて首都圏で働くという方もあります。でも私は、どちらもすばらしいと思います。ただ、この地域に人材がたくさん育ってきたら、今よりもっと暮らしやすい地域になるのではないかなと思っておりますので、ジオパークを活用して、まず人材育成、教育の部分で頑張っていただきたいと思います。これは、これで終わります。

次に、閉校後の田名部高校大畑校舎であります。県の所有物であり、市は何も口出しできない、それはそのとおりでございます。そして、今むつ市が余分な財産を抱え込むだけの力も財政力もないことも、私も十分存じ上げております。今議会には、市長の報酬削減も提案されております。厳しい状況の中で、ではこれをいかにしてもったいないを利用して活用していくかといいますと、県の財産ですので、県に何とかこの利活用について市の負担のないような形でできないかということ。をまずは要望していただきたいと思います。そのことについて、まず市長からお考えをお伺いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 市のほうから田名部高校大畑校舎閉校後の利用について県に対して要望してほしいということでありましたけれども、まずその要望するに当たってどういったことで使うのかということがまず第一であると思っておりますし、それ

を整理しなければいけないと思います。

また、先ほども申し上げましたとおり、我々としていたしましては、この田名部高校大畑校舎は避難施設等として重要な施設であるというふうに認識しておりますので、逆に県のほうから何らかのそういう打診があった場合には、前向きに協議に応じていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。まだ市長になって半年もたっておられません。精力的に市長が動かれて、こちらで見ておられても本当に頑張っているなど、地域の方もそう見ております。ただ、その市長に私たち市民もついていかなければなりません。もっともっと勉強して、市長が目指すこのむつ市がどういう形であるのか、次の世代の若い方たちの住みやすいまちにするにはどうすればいいのかということをご皆さんで考えながら、私たちもできることは協力していきたいなと思っております。

この田名部高校大畑校舎ではありますが、地域の本当に熱い希望を持って独立した大畑高校になったのですが、急激な少子高齢化と、それから旧むつ市に近いという部分がありまして、大湊高校川内校舎は現在残っておりますが、田名部高校大畑校舎は閉校という形になりました。けれども、その思いは、皆さんの地域の思いは本当に熱い思いであったと思います。そして、また子供たちも、今閉校という寂しい思いでなく、田名部高校大畑校舎はもう完結した、その地域の中で、時代の中で、もう担うべき役割を果たしたという形で前向きに今楽しく最後まで卒業を迎えようということでご頑張っております。先般文化祭にも行ってきましたが、物すごいにぎわいでありました。子供たちはきっとその思いを胸にことしの春は飛び立つと思いますので、どうぞ皆さんも温かく迎えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（山本留義） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎中村正志議員

○議長（山本留義） 次は、中村正志議員の登壇を求めます。15番中村正志議員。

（15番 中村正志議員登壇）

○15番（中村正志） 自由民主党、自民クラブの中村正志です。むつ市議会第222回定例会に当たり一般質問を行います。市長並びに理事者の皆様には、明快かつ具体的で前向きなご答弁をお願いいたします。

平成26年も残りわずかとなりました。ことしもいろいろなことがございましたが、私にとっての重大事件は、宮下順一郎前市長の突然のご逝去であります。ことしの流行語風に言えば、タモロスならぬ順ロスであります。そんな沈んだ気持ちに希望の光を与えてくれたのが宮下宗一郎現市長であります。選挙戦においては、カープ女子ならぬ宗一郎女子まで登場し、ありのままの姿で、むつ市に新しい風を吹かせてくれました。本日は、市長と2回目の一般質問ですが、「市長、いいじゃないの」と言うかもしれませんが、「ダメよダメダメ」と言わずに、建設的な議論をしたいと思っております。ちょっと滑ってしまったようではありますが、きっと妖怪のせいです。

さて、円安がとまりません。円安の影響は、原材料の高騰を招き、国民生活に多大な影響を及ぼ

しつつあります。日本の経常収支は、ことし上期で4,616億円の赤字を計上し、昨年下半年に続く2期連続の赤字となっております。その大きな要因が原子力発電所の全基停止による年間4兆円を超える天然ガスの輸入による貿易収支の赤字であります。経常収支の赤字は、貿易上の決済通貨であるドルを得るために円を売ることになるので、為替が円安に振れることとなります。また、国や地方の長期債務残高は1,000兆円に達し、GDPの2倍を超えています。それでも何とかなっているのは、1,600兆円に上る豊富な国内金融資産とデフレ経済下におけるゼロ金利のおかげであります。この状態が続けば、これまでのような国内での国債の消化は難しくなっていくことでしょう。その結果、厳しい歳出の削減、増税か、あるいは国債の暴落、財政破綻かの瀬戸際に立たされるかもしれません。

超円高の是正により経済活性化の前提条件は整えられました。にもかかわらず、これまでの円高による生産拠点の海外への移転、国内産業の空洞化によって即効的な貿易収支の改善には結びついておりません。

21世紀は、人口増加、CO₂排出量増加、温暖化、異常気象が地球的課題となっております。今、日本がとらなければならない即効性のある政策は何か、私は明白であると思います。短期的にやらなければならないこと、中長期的にやらなければならないことを感情的ではなく、科学的、理性的に考えて進んでいくことが日本にとっても最も大切だと考えます。

一方、地方においては、少子化や経済の低迷による人口流出、それらによる将来の人口減少が一番の課題でありましょう。「地方消滅」という言葉に、私は背筋が凍る思いをいたしました。地方自治体は生き残り、存続をかけて地域経営をしていかなければなりません。むつ市と同規模の自治

体が全国に193あると市長は言います。それらに負けず勝ち抜いていくために、むつ市のあらゆる力を結集して臨まなくてはなりません。

地方分権の時代は、地方の能力が試されています。それは、首長の能力であり、議会の能力が試されています。

それでは、質問に入ります。質問の第1は、今後の自治体経営についてであります。

1点目、総合計画についてお尋ねをいたします。むつ市の最上位計画に当たる長期総合計画は、「人と自然が輝く やすらぎと活力の大地 陸奥の国」という基本理念のもと、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」、「市民参加による一体的な新しいまちづくり」、「人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり」の3つの基本方針を掲げております。また、これらを実現するため5カ年の基本計画をつくり、各分野で取り組むべき施策等を総合的、体系的に示し、また3年間の実施計画においては、財政面との整合性を図りながら、基本計画に示された目的を達成するために必要な事業を明らかにしております。そこで、改めて総合計画の必要性と意義、その位置づけについてむつ市の考え方をお聞きいたします。

また、最上位計画であることは直近の民意である市長の選挙公約が反映されるべきと私は考えますが、市長の選挙公約との関連についてどのように考えているのかお聞きいたします。

加えて今後の地方自治体は、あれもこれも事業ができる状況ではなく、あれかこれかの選択を迫られています。総合計画が現状の何でもありの形のままでよいのかお聞きをしたいと思います。

2点目は、シンクタンクの必要性についてであります。地域創生の名のもと、国がさまざまなメニューを出すのではなく、地方が自ら考えたメニューを国にぶつけるという流れになっていきます。自己決定、自己責任、地域間競争であります。

シンクタンクという形態がいいのかどうかという議論もありますが、企画機能の徹底的な強化は絶対に必要であると考えます。市長ご自身の政策実現のためにも必要だと考えますが、市長、シンクタンクは欲しいとは思いませんか。県内では、弘前市の事例があるようですが、それも含めてシンクタンクの必要性についてむつ市としての考えをお聞きいたします。

質問の第2は、首長と地方議会の関係についてであります。我が国の地方自治制度は、二元代表制を前提としております。行政の執行には、一元的な責任体制やリーダーシップも求められます。それは、住民の意思で選ばれたという正当性を持つリーダーを1人確定することによって実現されることが期待できます。また、他方で自治体の政策運営は住民生活に直結する重要な選択が迫られることであるから、多様な住民の意見をできるだけ反映しながら、複眼的、客観的に十分な検討をしたうえで議論を尽くして慎重に決定することが期待されます。これらの条件を満たすためには、複数の代表で構成された合議制の代表機関、つまり議会での意思決定が必要だということになります。

ここ数年、首長と議会が対立している自治体があります。首長が先導して議会の解散を求める署名運動を展開したり、首長が議会を招集しないと宣言し、専決処分を連発したりする事例が発生しております。地方分権、人口減少、自らが地方の特色や知恵を出していかなければならないときに、首長と地方議会の関係はどうあるべきか、地域住民にとってはどうか、また首長が議会に期待するところは何かも含め、首長と地方議会の関係について市長のお考えをお伺いいたします。

質問の第3は、いじめ防止対策についてであります。いじめ防止対策推進法の施行から1年が経過いたしました。全国でいじめ根絶に向けた取り

組みが進んでおります。しかしながら、同法施行後も、いじめを受けた子供の自殺は続いております。なかなかいじめがなくなる現状について、いじめを放置すると子供が死んでしまうということをいま一度強く意識しなければならないものと感じております。

むつ市においては、ことし3月にむつ市いじめ防止基本方針を策定し、今日までいじめ根絶に向けた取り組みを実施してきたところであります。そこで、次の2点についてお尋ねをいたします。

1点目、いじめをどのように定義しているのか。

2点目、いじめ防止対策推進法施行後のむつ市教育委員会、各学校、地域や家庭、それぞれの取り組み状況はどうなっているか。また、取り組みに当たっての問題点や課題をどのように捉えているのかお尋ねをいたします。

以上、壇上より1回目の質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 中村議員のご質問にお答えいたします。

まず、今後の自治体経営についてのご質問の1点目、総合計画についてその必要性をどのように考えているかのご質問であります。自治体の総合計画は現在地方自治法において、市町村は議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定めなければならないとされておりましたが、平成23年の法律の一部改正により、基本構想の法的な策定義務はなくなり、総合計画を策定するか否か、また議会の議決を経るか否かは市町村の判断に委ねられることになりました。

しかしながら、行政運営には、申すまでもなく長期的な視点が不可欠であり、自治体の指針を定めた総合計画は必要なものと認識しております。

次に、総合計画の意義、位置づけについてどの

ように考えているのかについてであります。現在のむつ市長期総合計画は市の最上位計画に位置づけられており、その策定過程では市民からの意見募集を実施し、各種団体の代表者などから構成されるむつ市総合開発審議会からの答申を経た民意が反映された計画であることから、現行の総合計画の方向性に基づいた市政運営をしていかなければならないものと考えております。

次に、選挙公約との関係についてであります。総合計画が市の最上位計画である一方で、選挙において市民の負託を受けた首長の選挙公約もその時点での民意を反映したものであり、その実現に向けては最大限の努力を払わなければならないと認識しております。

総合計画をより明確で実効性の高いものとするために、計画の期間を首長の任期と一致させている自治体もあるようではありますが、今後の総合計画の策定については、その構成、計画期間、手法等を含めて検討していかなければならないものと考えております。

次に、総合計画は概して総花的になり、どこの自治体も同じような内容になりがちであるとのことでもありますけれども、総合計画が住民福祉の向上を目的として地域性に多少の差異はあったとしても、同じ国民である住民の民意を反映して策定される以上、その目指す方向性は同じような内容になってくることはある意味必然的なことだと思われま。

しかしながら、人口が減少し、行政規模が縮小傾向にならざるを得ない今後においては、独自の行政運営をした自治体だけが生き残ることができるとも言われております。国の動向においても、独自性の強い自治体が支援を受けられる傾向にあり、そのためには地域の特色を生かした実効性の高い計画を策定し、行政運営をしていくことが必要であると認識しております。

現在の当市の長期総合計画は、平成19年度から平成28年度を計画期間としており、今後新たな計画策定について検討していく段階にあることから、議員ご発言の趣旨も踏まえて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、シンクタンクの必要性についてお答えいたします。国と地方の役割分担が大きく変わり、国が自治体間での競争を促す政策を進めていることを受け、自らの責任と判断により熱意を持って自治体経営を行うことが求められており、政策研究機関であるシンクタンクの設立を目指す自治体もふえつつあります。

シンクタンクの役割の一つとしては、地域の課題を的確に捉えることであり、この機能を担うのは私の身近な存在である市役所、そして議会、さらには市民の皆様だと思っております。とりわけ市役所は、私にとっては最大のシンクタンクであると認識しており、課題抽出に限らず、さまざまな課題に対して地域の実情、優先順位等を考慮し、地域の活性化や市民の皆様生活をよりよいものとしていくための政策企画立案能力を発揮できるものと考えております。

現在市役所には職員提案制度や全庁的な連携のもと政策提言を行っていく政策調整会議もありますので、これらを通じて課題解決能力や政策立案能力が向上していくものと期待しておりますし、私としては職員の能力も信頼しております。

次に、弘前市の自治体内シンクタンクについてどのように考えているのかとのことではありますが、弘前市では来年1月にひろさき未来戦略研究センターを名称とするシンクタンクを設置することを発表しております。このシンクタンクは、市の一組織として設置され、運営方針や研究事項を決定する運営委員会と、実際に調査研究を行う実行部門とで組織されるとのことです。実行

部門に配属されるセンター所長以下政策研究員には市職員を任命し、市長が委員長を務める運営委員会には世界基準の視野を持ち、地域経営に造詣が深い方をスーパーバイザーに迎え入れ、市政の方向性について助言をいただくとのことであります。グローバルな視点から市が抱える政策課題についてアドバイスが受けられることは非常に有用であることは言うまでもないことと存じます。

一方で私は、選挙において、市民の皆様とこのむつ市の未来をつくっていくことを掲げており、一足飛びに他市のまねごとをするのではなく、我々にふさわしい行政組織のあり方を行政改革、組織再編を通じて達成していきたいと考えております。

また、議会においては、市民の代表者である議員の皆様方から市政全般を俯瞰したご意見をいただいているというふうに認識しており、職員からの提案を含めて、これらを総合的に捉えていくことにより、普遍性を持った政策をつくり出していくことができるものと考えております。

次に、首長と地方議会の関係についてお答えいたします。首長と地方議会の関係はどうあるべきかについてですが、日本国憲法第93条第2項において、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律で定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する」と定められております。すなわち地方公共団体の長と議会はともに住民を代表する対等な機関であり、相互の抑制と均衡を図ることによって適正な行政運営が確保されるものと憲法上も期待されているところであり、これをいわゆる二元代表制と呼ぶものと認識しております。

そして、地方の特色や知恵を出していかなければならないという点につきましては、地域に住む皆様を初めとして多くの方々とコミュニケーションを通じて、そのヒントを得ながら形としてつく

り上げていくべきものと考えており、さきにお知らせいたしました「町内会イキイキふれあいトーキング」もその一つであります。これまでのおでかけ市長室などとあわせて市民協働を盛り上げるための仕掛けとして、また政策をわかりやすく発表する場として広報むつをリニューアルいたしました。今後は、その時々求められる広聴、そして広報をスピード感を持って行うことが必要であると考えております。

次に、議会に何を期待するかにつきましては、議会の問題であると考えておりますので、答弁を差し控えさせていただきたいと存じますが、私は議会が自治体運営の基本的な方針の決定並びにその執行の監視及び評価をもって行政運営を場合によっては牽引する機関であると認識しておりますし、その意味において、市長と議会の関係は地域の発展のため、目指すべき将来像を同じくする車の両輪のごとくあるべきものであると考えております。したがって、首長と議会が対立するという局面は、言い換えれば事務を執行する首長と、その執行を監視する役割を持つ議会の両者のせめぎ合いではありますが、このような場合においても真摯に向き合い、市民の幸福と市政発展のためにたゆまず対話を続けていくことで、よりよい信頼の関係が構築されていくものと確信しております。

次に、いじめ防止対策についてのご質問につきましては、教育委員会から答弁をさせていただきます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 中村議員のご質問にお答えします。

いじめ防止対策についてのご質問の1点目、いじめをどのように定義しているかについてですが、いじめ防止対策推進法では、いじめの定

義を次のように定めております。

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為で、インターネットを通じて行われるものを含むとしており、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものとなっております。

むつ市のいじめ防止基本方針の策定に当たって、議員ご指摘のとおり、このような表現では何がいじめで、何がいじめでないかわかりにくいというご意見もありました。そこで、本市では児童・生徒にもわかりやすく指導できる表現ということで、基本方針の中で具体的ないじめの対応を冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる、仲間外れ、集団による無視をされる、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、ひどくぶつけられたりたたかれたり蹴られたりする、金品をたかられる、金品を隠されたり盗まれたり、壊されたり捨てられたりする、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるなどと定義しております。

市内の小・中学校においては、この具体例に基づいて個々の行為がいじめに当たるか否か判断することとなりますが、その際には表面的、形式的に陥ることなく、法の趣旨に鑑み、何よりもいじめられた児童・生徒の立場に立って行われることが大切であると考えております。

このようなことを踏まえて、その判断に当たっては特定の教職員によることなく、いじめ防止対策推進法第22条の学校におけるいじめの防止等の対策のための組織を活用し、多方面から情報を収集し、詳細な調査に基づいて行うよう、各学校に対して指導しております。

次に、ご質問の2点目、いじめ防止対策推進法施行後の取り組み状況についてお答えします。むつ市では、今年3月に県や他市に先駆けて国のいじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、むつ市いじめ防止基本方針を策定いたしました。この基本方針に基づいて、4月、5月、6月は市民に対する広報活動の推進、7月、8月、9月は学校教職員の研修活動の推進、10月、11月、12月は家庭や地域への啓発活動の推進に努めてまいりました。例えば4月には、各小・中学校の教職員と保護者全てに教育委員会で作成したリーフレット、「子供をいじめから守る」を配布し、周知を図るとともに、7月、8月は学校教職員を対象にいじめ不登校対策研修講座等を開催し、より実効性の高い取り組みを求めてまいりました。

また、このような対策を推進していくための教育委員会の附属機関として、6月の定例会にむつ市いじめ問題対策委員会設置条例案を提出し、可決していただきました。また、むつ市内全ての小・中学校では、法律によって義務化された学校いじめ防止基本方針を作成するとともに、いじめ防止等の対策のための組織である学校いじめ対策委員会を設置し、校長の強力なリーダーシップのもと、学校の実情に応じた取り組みを推進しております。例えば各学期ごとに行ういじめに関するアンケート調査、定期的に行う教育相談等で児童・生徒の変容を確認し、必要に応じて学校いじめ対策委員会を立ち上げ、早期対応、早期解決に向け取り組んでおります。

このいじめ対策委員会の委員には、会議の内容に応じてむつ市教育委員会の指導主事やスクールカウンセラー等の外部の方々に加わっていただいております。

いじめ防止啓発月間である11月には、これまでの小・中学校における取り組みを紹介するため、

むつ市中学生いじめ防止宣言フォーラムを開催いたしました。大平中学校を会場に、大平中学校全校生徒と大平小学校5、6年生が一堂に会し、これまでのいじめ防止に対する取り組みをもとに全員で話し合い、いじめノックアウト宣言を採択し、いじめ防止に向けた意識を高めるフォーラムとなりました。

このような取り組みについては、市のホームページ等を通じてお知らせしておりますが、今後も市民全体に十分ご理解いただけるよう、啓発活動を継続してまいりたいと存じます。特にインターネット上のトラブル防止については、学校の指導だけでは限界があるため、市、学校、家庭、地域が一体となった取り組みがさらに求められております。

教育委員会といたしましては、今後も各小・中学校や関係機関と連携して、これからのむつ市の主役となる児童・生徒が生き生きと充実した学校生活を送ることができるよう、いじめの防止等の実効性ある対策を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 答弁をいただきましたので、それに即しながら再質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、いじめ防止対策のほうからお聞きしていきたいのですが、今のお話ですと、ことし3月の基本方針策定後、スケジュールにのっとり今まで進められてきたということにつきましては理解をいたしました。その中で、各学校において、学校いじめ対策委員会というのを各学校で設けたということですが、まずこの委員会は常設なものなのでしょうか。また、先ほど少し構成メンバーにつきまして説明がありましたけれども、その点について、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） お答えいたします。

学校いじめ対策委員会についてであります。既に市内全部の小・中学校にこの学校いじめ対策委員会は設置されております。学校におけるいじめの防止のための組織であるこの学校いじめ対策委員会ですが、毎学期ごとに実施されますアンケート調査、そして定期的に行われる教育相談等から児童・生徒の変容を確認して、いじめの発生が疑われた場合には、学校いじめ対策委員会を開催し、いじめの実態について早期対応し、早期解決に向け取り組みをしております。

このメンバーについてですが、校長を初めとする複数の教職員、養護教員、スクールカウンセラー、また場合によっては教育委員会の指導主事も入ります。そして、アンケート等で明らかにされた一面について話し合い、その中からいじめの調査をして、それがまた重大案件に、重大事態につながる場合は教育委員会において6月に議決いただきましたいじめ問題対策委員会において調査するということになっております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） そうしますと、このいじめ防止対策につきましては、全国的なことでもあるのですけれども、メンバーを集めることに対して外部の人間、あるいは専門家を集めるのがなかなか困難なというふうなところが多く出てきているというふうな話を聞きますが、むつ市といたしましては、各学校でのこの外部の人、あるいは専門家の登用という部分については十分な措置がとられていると考えてよろしいでしょうか。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） 確かに専門の方を全て設置するというのは大変困難なことだと思いますけれども、常態でのこの委員会においては、先ほどお話ししました学校長を初めとする複数の教職

員、そしてまた養護教員、スクールカウンセラー等によって開かれているものでございます。そのいじめの案件によって、例えば医師の意見が求められる場合には、医師をお願いして出席していただくというような形で開催されるものでございます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 各学校でつくりましたいじめ基本の方針のほうなのですけれども、先ほど大平中学校の事例ですとかご説明いただいたのですが、そのほかの学校でこの方針をつくるに当たって、子供たちの意見を取り入れたというふうな事例はそのほかございませんでしょうか。

○議長（山本留義） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室館幸一）
お答えいたします。

先ほど大平中学校でのフォーラムの件についてご紹介いたしました、その他の学校ではどのような活動をしているのかとのことでございますが、他の小学校、中学校におかれましても、昨年度むつ市中学生いじめ防止宣言というこども議会でも可決されましたものがございます。それに基づいて、児童会、生徒会活動で子供たちの主体的な活動を繰り広げていると。例えば小学校ではいじめ防止にかかわる標語募集活動を行っていたりとか、生徒会活動のほうでは、いじめをなくすためにはどういうふうなことをしたらいいのかという話し合い、どの中学校でも取り組んでいるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 先ほど壇上でも述べましたけれども、残念なことに重大事案が発生したような場合は、これはどのような形で進んでいくものなのでしょうか。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） お答えいたします。

このいじめ問題が発生した場合の対応、流れというものを最初から順を追って説明させていただきたいと思います。

市内の全部の小・中学校においては、先ほどもお話ししたように、学校いじめ対策委員会が既に本年度当初に設置されております。学校では、毎学期ごとに実施されますアンケート調査、また教育相談等においていじめが発生したと疑われる場合には、この学校いじめ対策委員会を開催して、いじめの実態について早期対応、早期解決に向けて取り組みます。

しかし、このいじめが子供の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められた場合、またいじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされた場合など重大事態であると判断した場合は、教育委員会に報告しなければならないこととされております。そして、教育委員会では、皆様にご議決いただきましたいじめ問題対策委員会において、弁護士等を含めた第三者委員会を開催し、この調査等をいたしまして、いじめ防止対策推進法で言われております調査をして、その結果を市長に報告するということになっております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 流れのほうは、大体わかりました。説明は、今定例会に提出されている議案ともかかわってきますので、それ以上はちょっとこの場では言いませんけれども、全国的には重大事案が発生した後になかなか最終的な組織を立ち上がることができなかつたり、立ち上げて調査したのだけれども、最終的な報告では、いじめはあったけれども、自殺との因果関係は証明できないみたいな報告があって、遺族との信頼関係はなかなか築けないような事例もあるようでございます。むつ市では、そういうふうなことが起こらな

いことを祈っておりますし、その点についてはあしたの議案審議のところでもう少し聞きたいと思っております。

次に、自治体経営についてであります。総合計画につきまして説明を受けました。総合計画については、今現在行政のほうではPDCAサイクルというのに大分力を入れているのであります。総合計画の基本構想、あるいは基本理念について新たに策定するとき、なかなかそれまでの計画についてチェックといいますか、見直しをするということがなく新たな総合計画がつけられてきたというふうなことがあると思うのですが、今後つくる、平成29年からの総合計画になると思いますが、そのときに対して、この基本構想だとか基本理念について私はきちんとした検証をすべきだと思うのですが、ここのところのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

総合計画の中での基本構想、基本理念について、今後しっかりと見直すべきだということでありますけれども、現在この総合計画については、一つ一つの項目について見直しを行っているところがあります。そういった中で、これからそのPDCAサイクルですとか、そういったことの導入に向けても検討しているという状況でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） なぜ今策定をしなくてもよくなったにもかかわらず総合計画をつくるのか、それはむつ市の最上位計画であるということも含めましてご答弁をいただきましたけれども、やはりむつ市が進むべき道といいますか、行政職員あるいはその他も含めまして共通の理念といいますか、それを共有するためにぜひとも必要なものであるというふうに考えております。そういったこ

とも含めまして、再三お話が出ていますけれども、これからの自治体というのは何でもかんでもできるものではないということもあります。それを考えると、今までのような総合計画ではなく、もっと具体性といいますか、実効性といいますか、財政計画との連動性が必要ではないかと私は考えるのですけれども、一部先ほど壇上でもお答えがありました。その点につきまして、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

私自身も行政、我々むつ市が進むべき道というものをも市民の皆様、そして議会の皆様と共有するということは非常に重要なことだというふうに認識しておりますので、まずその点については認識を共有していると思っております。

それから、総合計画が今何でもかんでもできるというようなご認識だということでもありますけれども、私といたしましては、ここに書いていないということは、書いてある、書いていないということがまずありますので、書いてあるということは選抜されてやるということになっておりますので、それなりにやるやらないということは決められているのだというふうに思います。

その中でもっと具体的にという話、それから財政計画との連動を考慮というお話であります。これも私自身は全く同じ考えでありまして、例えば今手元にある総合計画の中身をちょっとご紹介させていただきますと、観光の振興にこういったことが書かれています。「誘客のための周遊ルートの整備」、「むつ市を軸として下北半島、北海道道南、津軽、南部の広域周遊ルートを整備するとともに、交通アクセスの改善に努め、誘客促進を図ります」と、このように書いています。これは、基本的にはこの理念というか、こういう方向性は恐らく正しいということだと思っておりますけれども

も、この計画の中に、それでは具体的に何をどうやっていつまでやるのか、そしてこの予算というのは毎年度どれぐらい考えているのか、そういったことはございません。さらに、私の公約の中で地域の魅力の向上ということで、一人でも多くの人にこのまちに来ていただきたいということを書きました。その公約との関係は一体どうなっているのだということがこの計画の中にはまだないわけでありまして。これは、私今の総合計画を批判しているわけではございませんけれども、こういったことをしっかりとわかるような計画にすることで私はこの行政の方向性を皆さん自身でもチェックしていただける仕組みになると思いますし、市民の皆様にもチェックしていただける仕組みになるのではないかと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 今のお話でも少し出ていましたけれども、市長のお考えということですよ。市長の選挙公約があります。やはりそれは直近の民意でありますので、総合計画に反映されなくてはいけない。その部分盛り込んでくるのだろうとは思いますが、そうしますと、私前のときも同じような話をしたのですが、総合計画の期間のあり方について、やっぱり工夫が必要なのではないかなというふうに思っています。

市長選挙がございました。総合計画が始まるのはその翌年度からというふうな形になりますと、市長の選挙公約についても十分盛り込んだ形での総合計画がつくられるのではないかと。総合計画についても、今は5年、5年、10年というふうなスパンでありますけれども、それが例えば4年、4年、8年、あるいは4年、4年、4年の12年、それでもいいと思うのです。そういうふうな4年間の見直しに必ず市長の選挙公約の意思が反映されるというようなこともあっていいのではないかなと思います。あくまでもこれは4年、4年で続

いていくということが前提でありますけれども、そのことに対してどう思いますか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

総合計画の期間の話だと思います。皆さんから半年だという言われ方をよくしますけれども、私にしてみれば、もうあと3年半しかないのかという気持ちでおります。そういった意味で、まず総合計画の期間ですけれども、我々はやはり行政というのは継続性非常に大事です。ですから、ある程度長期で考えなければいけないことがあると思います。例えば地熱発電なんかをとってみれば、この議会の中でもご紹介させていただいたとおり、これ10年がかりの事業になるわけですから、そういった意味ではその計画が必要であると。ただ、一方で10年やるということに関しても、それではこの1年何するのだと、そして私が責任を持ってできるあと残りの3年半何をするのかと、そしてこの1週間、1カ月何していくのだということはしっかりとした計画をつくっていかねばいけないと思います。ただ、一方で、この計画だけにとらわれるのではなくて、その時々状況に応じて、常にこれが変化するということが我々の民主主義、そして資本主義を基調とする考え方だというふうにも考えておりますので、そういった考えのもとで計画期間をこれからしっかりと考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 事実もう平成29年からの総合計画、これから考えていかななくてはいけないわけなのですが、そこでこの総合計画に盛り込むべき理念といいますか、今の実際求められていることも含めまして、どのような理念を総合計画に吹き込んでいけばいいのかというふうな、現在どのように考えているかということです。よく言われることには、今後の地方自治体というのは今までの

拡充ではなく、言葉がいいのかわかりませんが、縮充、縮めて充実させるというふうな考え方も必要でありましょうし、よく出てくるのであればファシリティマネジメント、アセットマネジメント、あるいはシティープロモーション等々いろんな言葉としては出てくるとは思うのですが、新しくつくる総合計画には地方自治体としてどのような理念を盛り込んでいけばいいと考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

総合計画に盛り込むべき理念、どのように考えていけばいいかということであります。これは、私は一言で言えば、やはり成長だと思えます。この今我々が自治体、このむつ市が何を求められているかという、まさに成長しないといけないということだと思えます。これは、成長戦略という形で国がこれまでずっとつくってきたものがあります。ただ、一方で我々自身がそれに応じた何かをつくってきたかという、つくってきたとは思いますがけれども、しっかりとまた改めてこのまちをどうやって成長させていくのかと、いわゆる縮小均衡です、全体最適を考えなければいけません。ただ、その中でも成長していくものをどうやって捉えて、まちをよくして、人づくりをして、仕事をふやしていくかと、そういった形での成長を考えていくということが、理念的ではありますけれども、理念だと思えます。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） まさしく成長、大変大事だと思えます。そうなりますと、その成長を達成するためにも、やはりいろいろな政策をつくっていかなくてはいけない、やっていかなくてはいけないということと言うと、やはりシンクタンク必要なのではないかなと私は思っておるのですが、これまでの地方自治体は、データ分析でありますとか、

調査研究という部分が私はやはりちょっと弱かったというふうに感じております。まずは既存の企画部門の有効活用というのが第1位だと思うのですが、恐らくこれにはある一定の限界があるだろうというふうに感じております。そこで言うのであれば、やはり役所の横断的などいまいしょうか、どこの部署にも属さない意味での自治体のシンクタンクというのは必要なのではないかなというふうに考えております。

職員提案制度というのもあるということをお話をされましたが、以前聞いたときには、2件ほどしかなかったというふうなお答えをいただいておりますし、現在は多分そういうことはないだろうとは思いますが、やはり市長の政策を実現するためにいろんなことができるシンクタンク、自治体シンクタンクというのはやっぱり考えてみるべきだと思っているのですが、再度お答え願いたいと思えます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） シンクタンクについてのご質問だと思えますが、まず市の中にあります政策調整会議というものがございます。これは、政策推進監が集まって全庁的な課題について検討する組織でありますので、まずはそこで議論をしていただくというのがふさわしいと思えますし、私としては職員の能力を信頼して仕事をする立場にございますので、まずそこでの議論を踏まえて私の政策とさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 今すぐには実現をしないということではありますが、もし実現をして、シンクタンク、自治体シンクタンクができたとするのであれば、そのトップは私は副市長が最適ではないかなというふうに思っております。地方自治法の第167条には、「副知事及び副市町村長は、普通地方

公共団体の長を補佐し、普通地方公共団体の長の命を受け政策及び企画をつかさどり」というふうな部分がありますので、もし実現をした暁には、副市長が先頭になって取り組むのがいいのではないかなというふうに思っております。個人的な意見です。

それでは、次に首長と地方議会の関係について、最後お聞きしていきたいと思いますが、地方議会というのは議員内閣制ではないので、与野党関係というのは原則には存在しないとは思いますが、現実的には首長を支持する会派を与党、あるいは支持しない会派を野党というふうなことが起こっております。どうでしょう、これ市長から見ておかしいと思われませんか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） ちょっと質問の趣旨がよくわからないのですけれども、おかしいか思わないかというようなことよりは、現状としてそういうものがあり得るということは認識しております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） 変な質問をして済みません。

二元代表制というのは、しばしば首長制あるいは大統領制というふうな呼ばれ方をします。しかしながら、二元代表制であるならば、本来は首長議会制と呼ばれていいはずなのに、なかなかそのような呼ばれ方をすることがありません。市長は、なぜだと思いませんか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

というよりは、なぜだと言われても、なかなかお答えするのは難しいのですけれども、少なくとも憲法上そういった形で二元代表制がとられているということが明確になっておりますので、そこから由来するものだというふうに考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） ちょっと変わった質問ばかりして済みません。なぜかという、私はやはり現状では、市長と議会の機関としてのパワーバランスに差があるのだらうなというふうに思っております。

市長というのは、一旦公職につきますと、圧倒的な組織力と情報力で政策面において地方議会を圧倒することができます。そのため地方議会というのは政策的に首長と対抗することを事実上放棄して、議会の同意を必要とする人事案件などで市長を牽制しようとする事例が見られることがほかではあるようです。本来であれば、これではだめな話ですよ。やはりお互いに緊張感があって、機関競争主義に即した市民のためによく言われる善政競争をするのが関係として望ましい姿であるというふうには思っております。しかしながら、実際のところ、提案した議案を全て可決してくれる、俗に言う追認機関みたいな議会がいいとは市長思っていないですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、首長と議会のパワーバランスに差があるという認識ですけれども、私はそうは思いません。なぜならば、地方自治法の中でその議会の権限というものが書かれておまして、第96条ですけれども、条例を設け改廃すること、そして予算を定めること、決算を認定することというように、この市政にわたって非常に大きな権限を私は有していると思えますし、またそれに対して市長部局と議会のパワーバランスが悪いということは私はないというふうに認識しております。

また、追認議会というような認識ですけれども、それは我々として精査された政策を出して、説明を尽くしたものに対して議決をいただいているというふうな認識でありますし、むつ市においては

そのようなことはないというふうに考えております。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） ありがとうございます。

夕張市の例がありましたけれども、あの破綻は、どうなのでしょう、首長と議会、どちらに原因があると思われませんか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 他市のことについて論じる立場にはございません。

○議長（山本留義） 15番。

○15番（中村正志） では、ここは私のひとり言と
思って聞いていただきたいのですが、議会も政策的に首長と対等に臨むためには、議会自身が変わり、力をつけていかなければいけないというふうに考えております。そのためには、いろいろな努力も必要ですし、いろいろなものも必要になってくると思っています。行政改革の観点からいくと、近い将来議会事務局の人員も減少することになるとは思いますが、政策実現のために予算が必要になったとき、どういうふうに確保していくのかというのも大きな課題であります。もちろん議会は現状での最少の経費で最大の効果を目指してはいきます。今現在市長は、むつ市が一番を目指しております。議会もむつ市が一番の実現のために、むつ市の議会が一番、これをぜひとも目指していきたいというふうに考えております。

市民のために市長と議会の関係において、もう時間ですので、最後に、議会にもし臨むことがあるとしたら、一言いただきたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

議会に臨むことは何かということでもありますけれども、我々は常に市長部局もそうですけれども、恐らく議員の皆様もそうだと思います。市民の皆様のために尽くすということが全てでありますの

で、お互いに協力していい関係を保ちながら、時には対立することもあるかもしれませんが、目的としてはやはり市民のためにと、幸福のためにとということでありますので、そのことを改めてお願いを申し上げて私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山本留義） これで中村正志議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明12月11日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時59分 散会